

様式 2

法人名 医療法人 豊栄会

※医療法人整理番号

所在地 福岡市西区田尻東三丁目 2703 番地 1

財 産 目 録

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	3,270,539 千円
2. 負 債 額	815,579 千円
3. 純 資 産 額	2,454,960 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,764,153
B 固 定 資 産	1,506,386
C 資 産 合 計 (A + B)	3,270,539
D 負 債 合 計	815,579
E 純 資 産 (C - D)	2,454,960

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 豊栄会

※医療法人整理番号

所在地 福岡市西区田尻東三丁目2703番地1

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,764,153	I 流動負債	651,125
現金及び預金	1,306,172	買掛金	91,557
事業未収金	416,568	短期借入金	400,000
薬品	6,480	未払金	62,577
診療材料	11,493	未払費用	28,646
貯蔵品	1,673	1年以内返済長期借入金	3,450
前払費用	1,243	預り金	9,796
その他の流動資産	23,023	賞与引当金	54,296
貸倒引当金(△)	2,499	未払法人税等	75
II 固定資産	1,506,386	未払消費税等	728
1 有形固定資産	1,411,497	II 固定負債	164,454
建物	397,307	長期借入金	0
構築物	21,085	長期未払金	0
建物附属設備	68,321	退職引当金	164,454
医療機械	147,950		
器具・備品	7,014		
車両・運搬具	2,895		
リース資産	0		
土地	765,803		
その他有形固定資産	1,122		
2 無形固定資産	9,375		
電話加入権	306		
ソフトウェア	9,069		
3 その他の資産	85,514		
敷金	21,597		
長期前払費用	2,781		
長期積立金	300		
差入保証金	45,000		
長期貸付金	612		
預託金	133		
繰延資産	15,091		
資産合計	3,270,539	負債合計	815,579
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 純資産	
		代替基金	160,000
		別途積立金	10,000
		繰越利益積立金	2,284,960
		純資産合計	2,454,960
		負債・純資産合計	3,270,539

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 豊 栄 会

※医療法人整理番号 0 2 8 6 9

所在地 福岡市西区田尻東三丁目 2 7 0 3 番地 1

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,513,582
2 事業費用		
(1)事業費	2,572,267	2,572,267
(2)本部費	0	0
本来業務事業利益		△ 58,685
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		△ 58,685
II 事業外収益		
受取利息	628	
その他の事業外収益	126,653	127,281
III 事業外費用		
支払利息	2,295	
その他の事業外費用	54,941	57,236
経常利益		11,360
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		11,360
法人税・住民税及び事業税	266	
法人税等調整額	0	266
当期純利益		11,094

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人豊栄会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県福岡市西区田尻東三丁目2703番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和62年10月23日

(4) 設立登記年月日 昭和62年11月 4日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	江口 正雄	
理 事	橋本 修	細江クリニック管理者
同	島内 卓	福岡豊栄会病院管理者
同	大藪 靖彦	
同	大森 俊一	
同	大庭 道夫	
監 事	福田 和人	
同	齋藤 秀雄	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	福岡豊栄会病院	40, 1, 1011337	福岡県福岡市西区田 尻東三丁目2703 番地1	一般病床 60 床 療養病床 59 床 [医療保険 119 床]
診療所	細江クリニック	35, 1, 0116399	山口県下関市細江町 三丁目2番16号	一般病床 19 床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
通所リハビリテーション 介護予防リハビリテーション	福岡県福岡市西区田尻東三丁目 2703番地1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当ありません。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 5月28日 令和5年度決算の決定

令和6年10月26日 医療法人新設分割の承認

令和7年 3月15日 令和7年度予算案承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、

法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当ありません。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当ありません。

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当ありません。

(9) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人豊栄会
所在地 福岡市西区田尻東三丁目2703番地1

※医療法人豊理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種別	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
該当ありません。

(2) 個人である関係事業者

種別	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
該当ありません。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人豊栄会

理事長 江口 正雄 殿

私たちは、医療法人豊栄会の令和6年会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月28日

医療法人豊栄会

監事 福田 和人



監事 齋藤 秀雄



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。